

<p>[財務省] (近畿財務局)</p> <p>京都財務事務所</p>	<p>〒602-0855 京都市上京区西三本木通荒神口下ル上生洲町 197 (「京都」 駅、阪急電鉄京都線「河原町」 駅、京阪電鉄本線「三条」 駅からそれぞれ、市バスにより「荒神口」 下車京阪電鉄本線「丸太町」 駅下車、徒歩 7 分)</p> <p>:075-231-4131 Fax:075-221-6295(全課共通) (ダイヤルイン) 総務課 075-231-4131 財務課 075-231-4132 理財課 075-231-4133 管財課 075-231-4134 統括国有財産管理官(1) 075-231-4135 統括国有財産管理官(2) 075-231-4136 統括国有財産管理官(3) 075-231-2610 (国家公務員宿舎関係)</p> <p>ホームページ:http://www.mof-kinki.go.jp/zimusyo/kyoto/kyotoindex.htm</p>
---	---

【設置根拠】

財務省設置法第 15 条

【所掌事務】

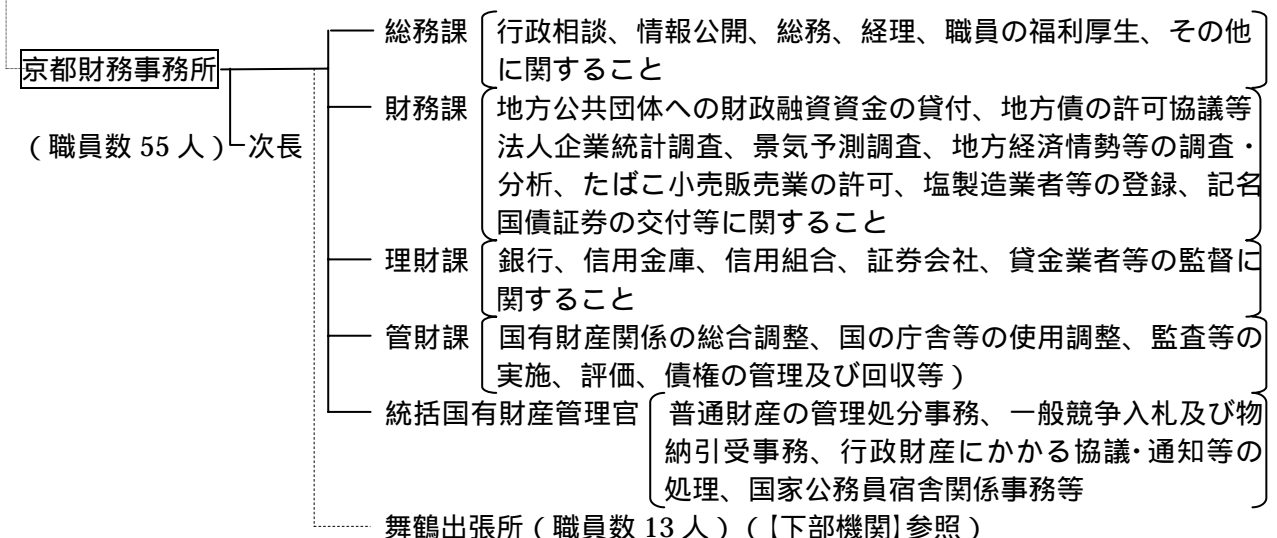
- ・ 国の予算に関する事務、地方公共団体に対する財政融資資金の貸付及び管理、地方債の許可協議等
- ・ 法人企業統計調査、景気予測調査、地方経済情勢等の調査・分析
- ・ たばこ・塩事業に関する事務
- ・ 交付国債に関する事務
- ・ 銀行・信用金庫・信用組合・保険会社・証券会社・貸金業者・抵当証券業者・前払式証券発行者・金融先物取引業者・投資顧問業者等の監督
- ・ 国有財産の総合調整、普通財産の管理・処分、国家公務員の宿舎に関する事務
- ・ 近畿地方と財務省をつなぐ広報活動

【管轄区域】

京都府（出張所の管轄区域は〔下部機関〕を参照。）

【組 織】

(近畿財務局)



【情報公開窓口】

担当窓口	所在地・電話番号	受付時間	備考
京都財務事務所 総務課	〒602-0855 京都市上京区西三本木通荒 神口下ル上生洲町 197 075-231-4131	月曜日～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:30	
京都財務事務所 舞鶴出張所管財 課	〒625-0036 舞鶴市字浜 3 番地の 1 0773-62-3557	月曜日～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:30	

【各種相談窓口】

相談内容	相談窓口	電話番号
財務行政に関する相談	京都財務事務所総務課	078-231-4131

【下部機関】

名称	所在地	電話・Fax 番号	管轄区域
舞鶴出張所	〒625-0036 舞鶴市字浜 3 番地の 1	TEL 0773-62-3557 Fax 0773-64-0291	舞鶴市、宮津市、福知山市、綾部市、天田郡、 与謝郡、加佐郡、中郡、竹野郡、熊野郡

【財務省】

(大阪税関)

<p>京都税関支署</p>	<p>〒606-8395 京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町 34-12(京都第二地方合同庁舎3階) (京阪電鉄本線「丸太町」駅4号出入口から東へ徒歩約5分、市バス 206 系統で「熊野神社前」下車、徒歩約3分) :075-761-1296 Fax:075-761-1306 ホームページ: http://www.osaka-customs.go.jp/ocs/kyouto/kyouto.html</p>
<p>舞鶴税関支署</p>	<p>〒624-0931 舞鶴市松陰無番地 (JR舞鶴線「西舞鶴」駅から京都交通バス大江町経由福知山行きで「新橋」下車、徒歩2分) :0773-75-1650 Fax:0773-75-8829 ホームページ: http://www.osaka-customs.go.jp/ocs/maiduru/maiduru.htm</p>

【設置根拠】

財務省設置法第 17 条、財務省組織令第 84 条、財務省組織規則第 380 条

【所掌事務】

- ・ 関税、とん税、特別とん税及び内国消費税及び地方消費税の賦課徴収
- ・ 関税法規、外国為替及び外国貿易管理法、輸出入取引法、輸出検査法等による輸出入貨物の許可等
- ・ 関税法規による輸出入貨物、船舶及び旅客の取締り、犯則事件の調査及び処分
- ・ 保税制度に関すること
- ・ 通関業者の監督及び通関士試験に関すること
- ・ 外国貿易統計の作成等

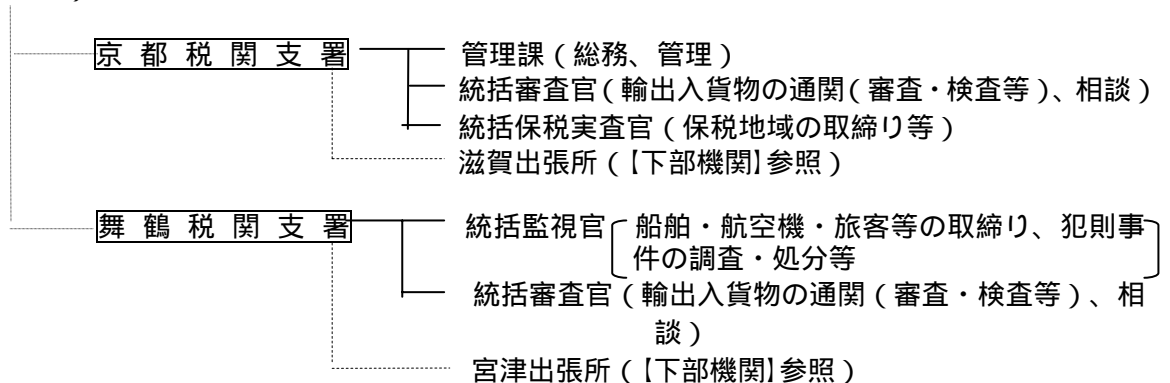
【管轄区域】

京都税関支署 滋賀県（滋賀出張所が管轄）
 京都府のうち、京都市、宇治市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡、相楽郡、北桑田郡、船井郡

舞鶴税関支署 福井県のうち大飯郡
 京都府のうち、福知山市、舞鶴市、綾部市、天田郡、加佐郡
 京都府のうち、宮津市、与謝郡、中郡、竹野郡、熊野郡(宮津出張所が管轄)

【組織】

(大阪税関)



【情報公開窓口】

担当窓口	所在地・電話番号	受付時間	備考
京都税関支署管理課	〒606-8395 京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町 34-12 京都第2 地方合同庁舎 3 階 075-761-1296	月曜日～金曜日 8:30～17:00	京都税関支署、舞鶴税関支署及び両支署の下部機関（京都府内）に係る行政文書の開示請求

【各種相談窓口】

相談内容	相談窓口	電話番号
関税に関する法律の解釈及び適用並びに申告及び申請の手続その他の税関の所掌事務にかかる相談及び苦情に関する事項	京都税関支署 通関相談部門	075-761-1305

【下部機関】

名称	所在地	電話番号	管轄区域
（京都税関支署滋賀出張所）	〒525-0032 滋賀県草津市大路 2-11-51 草津合同ビル	077-564-3410	（滋賀県草津市）
舞鶴税関支署宮津出張所	〒626-0000 宮津市字波路 2180 番地	0772-22-2498	京都府のうち 宮津市、与謝郡、中郡、竹野郡、熊野郡

[財務省]
[国税庁]
(大阪国税局)

上京税務署	〒602-8555 京都市上京区一条通西洞院東入元真如堂町 358 (京都市営地下鉄「今出川」駅から徒歩約 10 分) : 075-441-9171 管轄区域: 京都市(北区、上京区)
左京税務署	〒606-8555 京都市左京区聖護院円頓美町 18 (京阪電車「丸太町」駅から徒歩約 15 分) : 075-761-5371 管轄区域: 京都市(左京区)
中京税務署	〒604-8501 京都市中京区柳馬場通二条下ル等持寺町 15 (京都市営地下鉄「烏丸御池」駅から徒歩約 11 分) : 075-241-2181 管轄区域: 京都市(中京区)
東山税務署	〒605-0914 京都市東山区渋谷通大和大路東入下新シ町 339-5 (京阪電車「五条」駅から徒歩約 7 分) : 075-561-1131 管轄区域: 京都市(東山区、山科区)
下京税務署	〒600-8181 京都市下京区間之町五条下ル大津町 8 (京都市営地下鉄「五条」駅から徒歩約 4 分) : 075-351-9161 管轄区域: 京都市(下京区、南区)
右京税務署	〒615-0007 京都市右京区西院上花田町 10-1 (阪急電車京都線「西院」駅から徒歩約 15 分) : 075-311-6366 管轄区域: 京都市(右京区、西京区)、向日市、長岡京市、乙訓郡
伏見税務署	〒612-0084 京都市伏見区鑓屋町 (京阪電車「墨染」駅から徒歩 5 分又は近鉄電車京都線「伏見」駅から徒歩約 8 分) : 075-641-5111 管轄区域: 京都市(伏見区)
福知山税務署	〒620-0055 福知山市篠尾新町 1-37 (JR「福知山」駅から徒歩約 8 分) : 0773-22-3121 管轄区域: 福知山市、綾部市、天田郡、加佐郡
舞鶴税務署	〒624-0913 舞鶴市字上安久 240 (JR「西舞鶴」駅から京都交通バス「税務署前」バス停下車 徒歩約 4 分) : 0773-75-0801 管轄区域: 舞鶴市

宇治税務署	〒611-8588 宇治市大久保町井の尻 60-3 (近鉄電車京都線「大久保」駅から徒歩約 10 分) : 0774-44-4141 管轄区域: 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久世郡、綴喜郡、相楽郡
宮津税務署	〒626-8571 宮津市字鶴賀 2070-14 (北近畿タンゴ鉄道「宮津」駅から徒歩約 5 分) : 0772-22-3271 管轄区域: 宮津市、与謝郡
園部税務署	〒622-8501 船井郡園部町小山東町平成台 1-11 (JR「園部」駅から徒歩約 7 分) : 0771-62-0340 管轄区域: 亀岡市、船井郡、北桑田郡
峰山税務署	〒627-0012 中郡峰山町字杉谷小字イバラ山 147-12 (16.4.1～ 京丹後市峰山町杉谷 147-12 に住居表示変更) (北近畿タンゴ鉄道「峰山」駅から徒歩約 5 分) : 0772-62-0460 管轄区域: 中郡、竹野郡、熊野郡 (16.4.1～ 京丹後市)
大阪国税局ホームページ http://www.osaka.nta.go.jp	

【設置根拠】

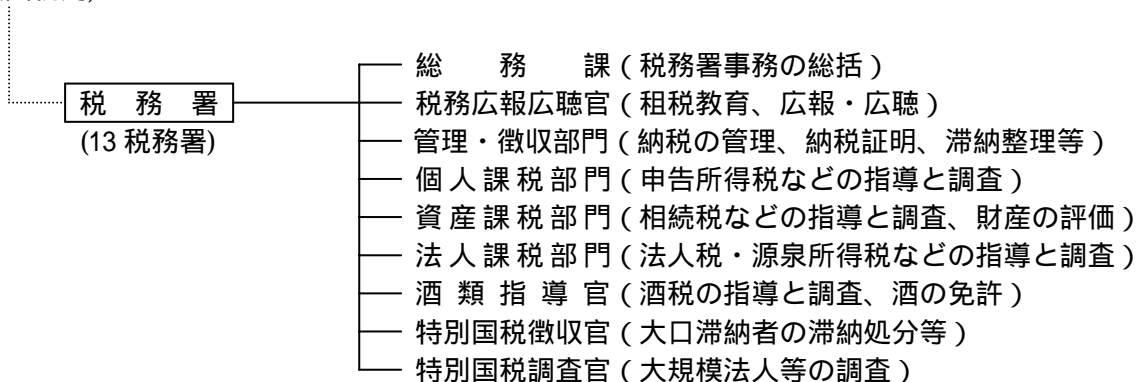
財務省設置法第 24 条

【所掌事務】

内国税の賦課徴収に関する事、税理士制度の運営に関する事、酒税の保全並びに酒類業の発達・改善・調整に関する事等

【組織】

(大阪国税局)



(注) 上記組織図は、例示であり税務署の規模等により組織は異なる。

【情報公開窓口】

担当窓口	所在地・電話番号	受付時間	備考
各税務署の総務課	各税務署の住所・電話番号参照	月曜日～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:30	—

[財務省]
[国税庁]
(大阪国税局税務相談室)

上京分室	〒602-8555 京都市上京区一条通西洞院東入元真如堂町 358 上京税務署内 (京都市営地下鉄「今出川」駅から徒歩約 10 分) : 075-451-8222
下京分室	〒600-8181 京都市下京区間之町五条下ル大津町 8 下京税務署内 (京都市営地下鉄「五条」駅から徒歩約 4 分) : 075-341-0010
福知山分室	〒620-0055 福知山市篠尾新町 1-37 福知山税務署内 (JR「福知山」駅から徒歩約 8 分) : 0773-22-7573

大阪国税局ホームページ <http://www.osaka.nta.go.jp>

【設置根拠】

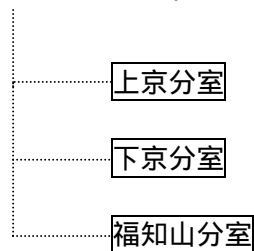
財務省組織規則第 453 条

【所掌事務】

税務一般に関する相談及び苦情に関すること

【組 織】

(大阪国税局税務相談室)



【情報公開窓口】

担当窓口	所在地・電話番号	受付時間	備 考
大阪国税局総務部 総務課	〒540-8541 大阪府中央区大手前 1-5-63 大阪合同庁舎第 3 号館 : 06-6941-5331	月曜日～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:30	—

【財務省】 【国税庁】 （国税不服審判所） 大阪国税不服審判所 京都支所	〒606-8323 京都市左京区聖護院円頓美町 18 （京阪電鉄本線「丸太町」駅から徒歩約 15 分） ：075-761-4285 ホームページ：http://www.kfs.go.jp/
---	---

【設置根拠】

（財務省設置法第 22 条、国税通則法第 78 条）
 国税不服審判所事務分掌規程第 8 条

【所掌事務】

国税に関する法律に基づく処分についての審査請求に対する裁決

【分掌区域】

滋賀県、京都府

【組織】

（国税不服審判所本部）



【情報公開窓口】

担当窓口	所在地・電話番号	受付時間	備考
大阪国税不服審判所 管理課	〒540-0008 大阪市中央区大手前 1 丁目 5 番 63 号 大阪合同庁舎第 3 号館 ：06-6943-0370	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:30	本所及び支所の情報公開請求窓口